

平成 24 年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項）
- (2) 行政監査（地方自治法第 199 条第 2 項）
- (3) 随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）
- (4) 財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

2. 監査実施日及び対象（32 ヶ所）

(1) 定期監査 (2) 行政監査

平成 25 年 1 月 31 日	企画総務部総務課、財務部税務課、議会事務局、生活環境部 防災対策室・環境整備課、まちづくり部地域協働課・氷上支 所
2 月 1 日	健康部健康課・国保診療所、水道部業務課・工務課
2 月 4 日	竹田小学校・竹田幼稚園、市島中学校、春日部小学校・春日 部幼稚園、神楽小学校
2 月 5 日	福祉部介護保険課、建設部下水道課・施設建築課、産業経済 部農林整備課・観光振興課、農業委員会事務局、まちづくり 部春日支所
2 月 6 日	教育部子育て支援課・学校給食課、まちづくり部山南支所、 消防本部総務課・予防課・消防課・消防署、まちづくり部青 垣支所

《書面による監査》

平成 24 年 11 月 30 日～随時	事務局 企画総務部企画課外 31 ヶ所 教育委員会部局 崇広幼稚園外 38 ヶ所
----------------------	---

(3) 随時監査

ア. 工事監査

平成 24 年 6 月 21 日	①市辺配水池関連整備工事及び配水池築造工事 ②栈敷浄水場改修工事
6 月 28 日	③市道阿草奥山線道路改良工事（第 3 工区） ④崇広小学校大規模改造工事（普通・特別教室棟）
平成 25 年 2 月 14 日	⑤青垣総合運動公園チップボイラ新設工事 ⑥田井縄配水池築造工事 ⑦稲畑獣害防護柵設置工事

イ. 備品及び現金監査

平成 25 年 1 月 31 日	まちづくり部氷上支所
2 月 5 日	まちづくり部春日支所
2 月 6 日	まちづくり部青垣支所・山南支所、消防本部

(4) 財政援助団体等監査

平成 24 年 11 月 21 日

株式会社 ウェルネスサプライ (指定管理者監査)

11 月 27 日

丹波市体育協会、丹波市人権・同和教育協議会 (財政援助団体監査)

3. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項に規定の趣旨に沿ったものであるか否かに重点をおき、主に平成 24 年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、さらに、上半期の予算執行状況について関係法令等に準拠し、行政監査の視点も考慮しながら市行政の法規性・効率性について考察を行った。

4. 監査の方法

各部署から監査資料・関係書類等の提示を求め、抽出により各所管課と出先機関並びに財政援助団体等の一部を監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

なお、前回の定期監査で意見及び要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

5. 監査の結果

監査対象とした事務事業は、概ね適正に執行されていることが認められた。

しかし、一部において事務処理に適正を欠くものや、検討・改善を要する事項が認められたので、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したので記述を省略した。

定期・行政監査

企画総務部

総務課

◆組織及び事務事業

課長以下 12 人体制（うち非常勤一般職 1 人、臨時 1 人）で、一般管理、情報システム管理、情報基盤整備、情報公開・個人情報保護、職員安全運転管理、選挙管理委員会、選挙執行、訴訟・苦情等対応、認可地縁団体業務、文書管理、本庁舎管理、庁舎整理統合準備を主な事務事業としている。

●意見及び要望

土地改良区総代選挙費繰入金において、調定及び収入の遅れが見受けられた。財務規則に準拠した適切な収入管理をされたい。

まちづくり部

地域協働課

◆組織及び事務事業

課長以下 5 人体制で、地域づくり、自治会活動支援、国際理解、移住・定住化促進対策を主な事務事業としている。

●意見及び要望

自治基本条例については、市民への浸透が未だ不十分である。市民への説明を工夫し、周知を図られたい。また、市職員に対しては、自治の確立・推進に向け、さらなる研修をもって理解を深められたい。

氷上支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 7 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 2 人）体制で、支所業務、県先行取得地管理、大師の杜管理、地域づくり、氷上勤労青少年ホーム管理、氷上住民センター管理、氷上総合グラウンド管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 県先行取得地管理事業において、県と委託契約を締結したにもかかわらず、委託料の調定が行われていない。すみやかな調定処理をされたい。
- ② スポーツ施設使用料において、収入が遅れているものがある。スポーツ施設の使用料は、前納が基本とされており、使用者への十分な説明に努めるとともに規定に準拠した収入管理をされたい。

青垣支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 35 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 13 人、臨時 9 人、育児休業 2 人）体制で、支所業務、いきものふれあいの里管理・運営、青垣住民センター管理、青垣

総合運動公園管理・運営、丹波布伝承館管理・運営、地域づくりを主な事務事業としている。

●意見及び要望

補助金等交付事業において、交付申請書や実績報告書の収受に際しては、受付印を押印し収受の日を明確にされたい。

春日支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 21 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 8 人）体制で、支所業務、春日住民センター管理、春日総合運動公園管理、春日体育センター管理、地域づくり、分庁舎管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

団体の自立に向け、当該団体への会計事務の移管に関する協議が進められている。事務移管に当たっては、補助事業が適切かつ円滑に実施されるよう、その指導に努められたい。

山南支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 16 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 2 人、臨時 1 人、病気休業 1 人）体制で、支所業務、B & G 海洋センター等管理、山南住民センター管理、山南中央公園管理、地域づくりを主な事務事業としている。

●意見及び要望

地域づくり交付金事業において、実績報告書等の確認や審査が不十分なものが見受けられた。十分な確認及び審査を行うとともに、事業主体への親切な指導と、交付要綱に準拠した適切な交付金事務を執行されたい。

財 務 部

税 務 課

◆組織及び事務事業

課長以下 35 人（うち非常勤一般職 2 人、臨時 1 人、育児休業 3 人）体制で、市税収納、市民税賦課徴収、資産税賦課徴収、収納対策、税務総務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

税の収納率は、景気の動向が大きく作用するものではあるが、将来の納税者となる児童、生徒を対象とした租税教育は、納税意識の醸成を図るうえで有効な事業である。今後も積極的な推進を図られたい。

生 活 環 境 部

防 災 対 策 室

◆組織及び事務事業

室長以下 4 人体制で、災害対策、防災行政無線管理運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

自主防災組織の育成については、防災リーダーの果たす役割がますます重要視される。自主防災組織、防災リーダー、市の連携を密にし、地域の防災力の強化に努められたい。

環 境 整 備 課

◆組織及び事務事業

課長以下 41 人（うち非常勤一般職 7 人、臨時 6 人）体制で、浄化槽設置整備、浄化槽管理、廃棄物施設管理・廃棄物処理、廃棄物対策を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 丹波市浄化槽管理組合活動補助金の精算処理が遅延している。翌年度に適切に精算処理ができるよう努められたい。
- ② ごみ持込手数料の収入調定に大幅な遅れが生じている。適期に調定を行い、事務の適正化を図られたい。

福 祉 部

介 護 保 険 課

◆組織及び事務事業

課長以下 31 人（うち非常勤一般職 7 人、臨時 3 人）体制で、介護認定、介護保険（保険給付）、高齢者在宅生活支援、高齢者施設入所、地域包括支援センター、保険料の賦課徴収を主な事務事業としている。

●意見及び要望

介護保険料の滞納繰越額が、毎年 20%前後増加している。滞納の未然防止のため、被保険者に対する介護保険制度及び介護保険料の周知・啓発を図るとともに、滞納者に対しては、毎月の収納目標の設定や戸別訪問の実施など計画的な徴収に取り組み、保険料収納率の向上に努められたい。

健 康 部

国 保 診 療 所

◆組織及び事務事業

所長以下 23 人（うち非常勤一般職 8 人、臨時 4 人、育児休業 1 人）体制で、医療業務、通所リハビリテーション、訪問看護を主な事務事業としている。

●意見及び要望

国保診療所は、地域医療の核としてその使命を果たしているが、生活習慣病をテーマとした健康学習会等、健康増進事業にも努められたい。

健 康 課

◆組織及び事務事業

課長以下 24 人（うち非常勤一般職 1 人、臨時 2 人、育児休業 1 人）体制で、健康啓発、疾病予防（生活習慣病予防、感染症予防、母子保健）、保健センター施設管理を主な事務

事業としている。

●意見及び要望

がん検診の受診率が低下傾向にある。がんの早期発見、早期治療のため、受診率向上への取り組みを図るとともに、検診の結果、精密検査を要する場合には、その後の対応にも適切な指導をもって疾病予防に努められたい。

産 業 経 済 部

農 林 整 備 課

◆組織及び事務事業

課長以下 15 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、治山、森林の維持管理保護、森林病虫害防除、地籍調査、土地改良、農地・水・環境保全向上対策、農道等維持管理、林業振興を主な事務事業としている。

●意見及び要望

丹波市緑化推進委員会による緑の募金事業を実施しているが、広く市民への周知・啓発を行い、緑化事業の円滑な推進を図られたい。

観 光 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下 4 人体制で、観光施設管理、観光振興、公園管理、公衆トイレ維持管理、指定管理者制度導入施設管理、受託施設管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

観光施設には、多くの指定管理物件が存在している。今後も、施設が絶えず良好に管理されるよう、業務報告書等により業務状況及び施設の管理状況の確認を行い、指定管理者との緊密な連携をもって、これら行政財産の適切な保全に努められたい。

建 設 部

施 設 建 築 課

◆組織及び事務事業

課長以下 4 人体制で、学校給食施設整備、学校教育施設整備を主な事務事業としている。

●意見及び要望

国庫補助金に調定の遅れが見受けられた。適期の調定による収入管理をされたい。

下 水 道 課

◆組織及び事務事業

課長以下 17 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、下水管路施設管理、下水処理場施設管理、下水道一般管理、下水道建設、公債費管理、使用料徴収対策を主な事務事業としている。

●意見及び要望

下水道使用料の収入が、調定に先行している。財務規則に準拠して適期に調定を行い、

事務の適正化を図られたい。

消 防 本 部

総務課・予防課・消防課・消防署

◆組織及び事務事業

消防長以下 74 人体制で、消防士・救急救命士養成、消防本部・救急駐在所整備維持管理運営、火災予防対策、危険物保安、救急救助活動、消防車両維持管理、消防活動、消防通信を主な事務事業としている。

●意見及び要望

物品購入予算の執行において、支出負担行為の起票の遅れているものが見受けられた。財務規則に準拠した、適切な事務処理に努められたい。

水 道 部

業 務 課・工 務 課

◆組織及び事務事業

部長以下 23 人（うち非常勤一般職 1 人、育児休業 1 人）体制で、水道会計事務、水道経営、水道料金管理、拡張、改良、施設維持管理、給水申請調整を主な事務事業としている。

●意見及び要望

市島簡易水道再編推進事業は、実施設計業務委託業者の倒産により、業務に遅れが生じている。不履行の業務について再度の発注をしているが、地元調整等に万全を期し、事業の推進を図られたい。

教 育 委 員 会 教 育 部

学 校 給 食 課

◆組織及び事務事業

課長以下 95 人（うち非常勤一般職 65 人、臨時 10 人）体制で、学校給食管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

給食センター等の調理場において、毎年、給食調理員の公務災害や労働災害が多発している。施設間で、事故や取組事例等の情報の共有化を図るとともに、事故防止に向けた安全指導に努められたい。

子 育 て 支 援 課

◆組織及び事務事業

課長以下 118 人（うち非常勤一般職 59 人、臨時 52 人）の体制で、アフタースクール、ファミリーサポート、家庭・青少年教育、家庭児童相談、児童館管理運営を主な事務事業

としている。

●意見及び要望

- ① 児童福祉費負担金の調定において誤りが見受けられた。適切な債権管理を行われたい。
- ② 子育てひろば事業は、旧町単位に設置された子育て学習センターで実施されているが、センター間における事業のバランスに欠けている。今一度、事業内容を検討されたい。

学 校 関 係

神 楽 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 15 人（うち非常勤講師 2 人、臨時講師 2 人、育児休業 1 人）で、「しっかり学ぶ なかよく元気な 神楽っ子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「楽しくて 分かる・できる 授業の創造」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 64 人で、学級数は 7 クラス（平成 24 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

- ① セーフティたんば号の巡回パトロールは、職員 2 名の乗車に努められたい。
- ② 実験、実習用薬品（毒物・劇物類）の保管・管理については、児童の安全確保の観点から厳重に行う必要がある。薬品類の適切な保管・管理はもとより、受払いを明確化し適切な在庫管理が行えるよう、管理簿の様式を検討されたい。

春 日 部 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下 8 人（うち園長・教頭はそれぞれ春日部小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭 1 人、非常勤介助員 1 人、預かり保育指導員 2 人）で、「こころ豊かに、友だちと共にいいききと遊ぶ幼児の育成」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

また、園内の研修に「友だちとかかわりを広げ、夢中になって遊ぶ子をめざして」を研究主題として取り組んでいる。

園児は、4、5 歳児各 1 クラス 30 人（平成 24 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

自然災害や不審者から園児の安全を確保するためには、それらを想定した訓練の実施とともに、日頃から職員の危機管理、安全管理意識の醸成が不可欠である。防災計画を熟知するとともに、小学校との連携を密にし、園児の安全確保に努められたい。

春 日 部 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 16 人（うち非常勤講師 1 人、臨時教諭 1 人、臨時講師 1 人、育児休業 1 人）で、「自信や誇りを持つ！ “自分” “友だち” “春日部小”」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「自ら課題を持ち、意欲的に追求・発信する子どもをめざして」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 124 人で、学級数は 8 クラス（平成 24 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

実験、実習用薬品（毒物・劇物類）の保管・管理については、児童の安全確保の観点から厳重に行う必要がある。薬品類の適切な保管・管理はもとより、受払いを明確化し適切な在庫管理が行えるよう、管理簿の様式を検討されたい。

竹 田 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下5人（うち園長・教頭はそれぞれ竹田小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭1人、非常勤介助員1人）で、「豊かな感性とたくましい心身の育成」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

また、園内の研修に「共同する経験を通して、人とかかわる力や言葉で伝えあう力を培う」を研究主題として取り組んでいる。

園児は、5歳児1クラス18人（平成24年5月1日現在）である。

●意見及び要望

自然災害や不審者から園児の安全を確保するためには、それらを想定した訓練の実施とともに、日頃から職員の危機管理、安全管理意識の醸成が不可欠である。防災計画を熟知するとともに、小学校との連携を密にし、園児の安全確保に努められたい。

竹 田 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下18人（うち非常勤講師1人、臨時講師2人、スクールカウンセラー1人、特別支援教育支援員1人、非常勤校務員1人、育児休業1人）で、「明日に向かってともに生きる心豊かでたくましい竹田っ子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「自ら学び、共に生きようとする子ども達の育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は142人で、学級数は7クラス（平成24年5月1日現在）である。

●意見及び要望

- ① セーフティたんば号の巡回パトロールは、職員2名の乗車に努められたい。
- ② 実験、実習用薬品（毒物・劇物類）の保管・管理については、児童の安全確保の観点から厳重に行う必要がある。薬品類の適切な保管・管理はもとより、受払いを明確化し適切な在庫管理が行えるよう、管理簿の様式を検討されたい。

市 島 中 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下35人（うち非常勤講師3人、臨時講師3人、スクールカウンセラー1人、特別支援教育支援員1人、非常勤校務員1人、育児休業1人）で、「自ら学び、こころ豊かにたくましく生きる生徒の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、めざす生徒像として、「自ら学び、自ら考え、自主的に行動する生徒」、「人権を守り、自他を大切に作る生徒」、「自らを律しつつ、他人と協調し、最後までやりきる生徒」、「心身ともに健康で、活力あふれた生徒」を掲げ取り組んでいる。

生徒数は324人で、学級数は12クラス（平成24年5月1日現在）である。

●意見及び要望

セーフティたんば号の始業点検の記録がされていない。始業点検の記録を励行するとと

もに、公用車の管理者にあつては、定期的に点検記録・運行記録を決裁し、その安全管理に努められたい。

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

◆組織及び事務事業

事務局長以下6人体制で、議会運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

政務調査費の執行内容については、丹波市議会政務調査費の交付に関する規則第5条に基づき議長による検査が行われているが、その検査結果等を書面に残されたい。また、交付申請書、執行内容報告書や収支報告書の收受においては、受付印を押印し、收受の日を明確にされたい。

農 業 委 員 会 事 務 局

農 業 委 員 会 事 務 局

◆組織及び事務事業

事務局長以下4人体制で、農業委員会運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

遊休農地解消に向けて、農業委員による農地パトロールが実施されており、遊休農地の発生を抑制する上にも有効な事業となっている。引き続き、広報紙やパトロールによる農地保全の啓発に努められたい。

《書 面 に よ る 監 査》

本年度、実地による監査を行わなかった部局等については、所定の監査資料の提出を求め、書面による監査を実施した。

1. 監査実施日 平成24年11月30日～随時
2. 監査対象
 - (1) 事務部局 企画総務部企画課・職員課、まちづくり部人権啓発センター・生涯学習センター・柏原支所・市島支所、財務部財政課・事業監理課、生活環境部市民課・生活安全課・環境政策課、福祉部社会福祉課・生活支援課、健康部国保医療課・地域医療課、産業経済部農業振興課・新産業創造課・恐竜を活かしたまちづくり課、建設部管理課・建設課・都市住宅課、会計課、教育部教育総務課・学校教育課・こども育成課・柏原保育所・柏原西保育所・わかくさ保育園・文化財課・植野記念美術館事務局・中央図書館事務局、監査委員事務局
 - (2) 幼稚園 崇広、新井、中央、東、西、南、黒井、進修、船城、和田、三輪幼稚

- 園
- (3) 小学校 崇広、新井、中央、東、西、南、北、佐治、芦田、遠阪、黒井、大路、進修、船城、上久下、久下、小川、和田、前山、吉見、鴨庄、三輪小学校
- (4) 中学校 柏原、氷上、青垣、春日、山南、和田中学校

随 時 監 査

1. 工 事 監 査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 5 項に基づき、決算審査及び定期監査にあわせ次のとおり工事監査を行った。

この監査は、平成 24 年度定期監査実施計画等を基に、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きに置き、予め提出を求めた「平成 24 年度部課局所管工事状況一覧表」等から監査対象工事を抽出し、関係職員から関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について考察した。

2. 監査実施日 平成 24 年 6 月 21 日・28 日 平成 25 年 2 月 14 日

3. 監査対象及び方法

平成 24 年度に繰越し等を行った建設工事並びに平成 24 年末までに発注した建設工事
で原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、市辺配水池関連整備
工事外 9 件の工事を選定し、関係書類の精査等の工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象全体を通じて、事務の執行及び事業の管理については概ね適正に処理されて
いると認められた。なお、一部の要望事項について、今後の事務執行に配慮されたい。

5. 監査結果の概要

(1) 市辺配水池関連整備工事及び配水池築造工事

◆概 要

- ①工事番号 (ア)丹水工第 27 号 市辺配水池関連整備工事
(イ)丹水工第 40 号 市辺配水池築造工事
- ②工事場所 丹波市氷上町市辺地内
- ③工事概要 (ア)進入路整備 L=310m、場内整備 1.0 式、流量計室 1.0 式
配水管 (DCIP-GX φ250) L=525m
送水管 (DCIP-GX φ200) L=525m
コンクリート舗装 A=1,684 m²
(イ)ステンレス鋼板製配水池 V=700 m³、配水池基礎 1.0 式
- *工事期間 (ア)平成 23 年 12 月 6 日～平成 24 年 11 月 29 日
(イ)平成 24 年 1 月 24 日～平成 24 年 12 月 18 日
- *請負者 (ア)株式会社 ウエダ建設
(イ)森松工業株式会社
- *請負金額 (ア)109,355,400 円 (消費税含む) (国庫 簡水 1/4)
(イ)75,600,000 円 (消費税含む) (国庫 簡水 1/4)
- *落札率 (ア) 87.8% (イ) 90.6%
- *工事担当課 水道部工務課

* 工事進捗状況 (ア) 27.0% (平成24年6月末現在)

(イ) 31.0% (平成24年6月末現在)

* 繰越理由 (ア) 配水池建設地の下流域の雨水対策について、地元協議に不測の期間を要し、工事着手が遅れた。

(イ) 同上

● 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進捗がされている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。

(2) 棧敷浄水場改修工事

◆ 概要

① 工事番号 (ア) 丹水工第1号 棧敷浄水場改修工事 (土木・建築)

(イ) 丹水工第2号 棧敷浄水場改修工事 (機械・電気設備)

② 工事場所 丹波市氷上町棧敷地内

③ 工事概要 (ア) 既設電気室撤去、急速ろ過機基礎工事、紫外線処理棟工事 (RC造・平屋建て)、場内配管工事 (φ75～φ150) 場内整備工事 1.0式、建築電気工事 1.0式

(イ) 機械設備工事

急速ろ過設備 (処理水量 $Q=1,610\text{ m}^3/\text{日}$) $N=4$ 基 (新設)

電動弁設置 (原水浄水用φ125、逆洗・排水用φ125)

電気設備工事、流量計設置 (電磁式φ125)、紫外線殺菌装置設置、薬品注入設備設置、屋内自立形操作盤設置

* 工事期間 (ア) 平成23年6月14日～平成24年10月5日

(イ) 平成23年6月14日～平成24年10月5日

* 請負者 (ア) 株式会社 中兵庫土木

(イ) 住友重機械エンバイロメント株式会社

* 請負金額 (ア) 29,085,000円 (消費税含む) (国庫 上水1/3、簡水1/4)

(イ) 201,390,000円 (消費税含む) (国庫 上水1/3、簡水1/4)

* 落札率 (ア) 88.0% (イ) 70.0%

* 工事担当課 水道部工務課

* 工事進捗状況 (ア) 89.8% (平成24年6月末現在)

(イ) 85.0% (平成24年6月末現在)

* 繰越理由 (ア) 債務負担行為による

(イ) 同上

● 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進捗がされている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。また、通学路に隣接しているため、児童の安全対策には万全を期されたい。

(3) 市道阿草奥山線道路改良工事 (第3工区)

◆ 概要

① 工事番号 建工工第21号

② 工事場所 丹波市山南町阿草地内

- ③工事概要 施工延長 L=514.0m、幅員 W=5.0m
 道路土工 1.0式、重力式擁壁 V=46.0 m³
 取合擁壁工 L=133.5m、ブロック積工 A=420.0 m²
 U型側溝工 L=450.0m、ガードパイプ工 L=125.0m
 アスファルト舗装工 A=2,490.0 m²、区画線工 L=1,000.0m

- *工事期間 平成24年2月8日～平成24年11月30日
 *請負者 株式会社 松孝興業
 *請負金額 57,079,050円(消費税含む) (辺地対策事業債)
 *落札率 84.96%
 *工事担当課 建設部建設課
 *工事進捗状況 65.0%(平成24年6月末現在)
 *繰越理由 標準工期を確保するために、工期延伸を行い繰越による施工となった。

●要望、指摘事項等

工事現場周辺の安全対策には万全を期されたい。今後の工程においては、工期に遅れが生じることのないように努められたい。

(4) 崇広小学校大規模改造工事(普通・特別教室棟)

◆概要

- ①工事番号 施建工第23号
 ②工事場所 丹波市柏原町柏原地内
 ③工事概要 外壁・内壁塗装、床・天井張替、建具更新他
 *工事期間 平成24年3月28日～平成24年9月14日
 *請負者 垣本建設工業株式会社
 *請負金額 302,557,500円(消費税含む)
 (国庫補助 学校施設環境改善交付金 1/3)
 *落札率 88.9%
 *工事担当課 建設部施設建築課
 *工事進捗状況 8.0%(平成24年6月末現在)
 *繰越理由 準備期間を十分確保し夏休期間に現場施工を完了させるために、工期延伸を行い繰越による施工となった。

●要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進行がされている。なお、園児・児童の安全対策には万全を期されたい。

(5) 青垣総合運動公園チップボイラ新設工事

◆概要

- ①工事番号 産農整工第1号
 ②工事場所 青垣総合運動公園
 ③工事概要 建築一式
 新設機械室：鉄骨造平屋 建築面積130.69 m²
 燃料サイロ：60 m³ 他
 設備機器一式

新設ボイラ：生チップ焚無圧温水機 UTSR-450.32
バックアップボイラ：油焚無圧式温水機 BH-L180 他
外構工事一式、設備工事一式、電気設備一式
設計・施工監理業務一式

- * 工事期間 平成 24 年 8 月 8 日～平成 25 年 3 月 21 日
- * 請負者 株式会社 巴商会
- * 請負金額 99,750,000 円 (消費税含む)
(県補助 森林林業緊急整備事業 1/2)
- * 落札率 95.0%
- * 工事担当課 産業経済部農林整備課
- * 工事進捗状況 35.8% (平成 25 年 1 月末現在)

●要望、指摘事項等

工事現場周辺の安全対策に万全を期すとともに、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。また、整備後においては、木質チップボイラへの転換効果を検証されたい。

(6) 田井縄配水池築造工事

◆概要

- ① 工事番号 (ア) 丹水工第 3 号 田井縄配水池築造工事
(イ) 丹水工第 17 号 田井縄配水池築造工事 (機械・電気)
- ② 工事場所 丹波市青垣町田井縄地内
- ③ 工事概要 (ア) 進入路整備工事 L=477.6m
配水池新設工事 (V=1,150 m³) 1.0 式
計装室建築工事 1.0 式
送水管 φ150 L=823.8m、配水管 φ250 L=830.2m
(イ) 機械設備工事 1.0 式 (緊急遮断弁 他)
電気設備工事 1.0 式 (引込開閉器、配水池計装盤、流量計・水位計 他)
- * 工事期間 (ア) 平成 24 年 7 月 13 日～平成 25 年 3 月 22 日
(イ) 平成 24 年 9 月 26 日～平成 25 年 3 月 22 日
- * 請負者 (ア) 池田建設株式会社
(イ) 中佐治電工株式会社
- * 請負金額 (ア) 315,735,000 円 (消費税含む) (国庫 簡水 1/4)
(イ) 39,112,500 円 (消費税含む) (国庫 簡水 1/4)
- * 落札率 (ア) 88.2% (イ) 88.2%
- * 工事担当課 水道部工務課
- * 工事進捗状況 (ア) 41.0% (平成 24 年 12 月末現在)
(イ) 10.0% (平成 24 年 12 月末現在)

●要望、指摘事項等

工事現場は、青垣総合運動公園に隣接しているため、施設利用者の安全対策に万全を期されたい。また、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。

(7) 稲畑獣害防護柵設置工事

◆概要

- ①工事番号 農振工第5号
- ②工事場所 丹波市氷上町稲畑地内
- ③工事概要 獣害防護柵設置工（全体延長） L=3,639m
防護柵設置工（H=1.80m） L=3,608m
門扉設置工 W=1.0m 22箇所 W=3.0m 3箇所

*工事期間 平成24年9月27日～平成25年2月28日

*請負者 郷和建设株式会社

*請負金額 13,230,000円（消費税含む）
（鳥獣被害防止総合対策事業 国50.0%、県3.5%、受益者15.0%）

*落札率 69.9%

*工事担当課 産業経済部農業振興課

*工事進捗状況 85.0%（平成25年1月末現在）

●要望、指摘事項等

- ① 本工事請負費の支払いにおいて、前金払及び中間前金払がされている。両者とも工事請負契約に、請求を受けた日から14日以内の支払いが規定されているが、中間前金払の支払いが遅延している。適切な事務処理をされたい。
- ② 工事の進捗状況については計画に沿った進捗がされている。今後の工程においても、地元との調整を十分に図られ、工期に遅れが生じることのないように努められたい。

2. 備品及び現金監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり備品及び現金監査を行った。

備品監査における物品は、地方自治法第237条第1項において、公有財産、債権及び基金とともに「財産」として位置づけられ、その管理及び運用については、地方財政法第8条に「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定されている。今日の厳しい財政状況の下では、市の財産として益々効率的な活用が求められているが、毎年の定期監査時の備品検査で、現物の所在が確認できないもの、廃棄等の事務手続がされていないもの、備品シールが貼付されていないもの等が見受けられるところである。備品が適正に管理され、有効に使用、活用されているかを監査し、今後の有効活用の促進、ひいては効率的な行政事務の執行に資することを目的として監査を実施した。

また、現金監査は、現金管理体制の適正化を確立することを目的に、現金の現物確認を行った。

2. 監査の期間及び対象課

平成25年1月31日 まちづくり部氷上支所
2月5日 まちづくり部春日支所

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。

4. 監査の結果及び意見

備品監査において、抽出備品の活用状況については、それぞれの取得目的、用途に沿って概ね活用が図られている一方で、使用目的を失い使用見込のないもの、機能の陳腐化で使用していないものなど、漫然と保管されている備品も見受けられた。所管課で使用機会のない、また、不要な備品については、整理・廃棄、所管替え等により有効活用するとともに、備品管理システムの活用を図られたい。

現金監査においては、いずれも適正な管理がなされていた。

財政援助団体等監査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 7 項に基づき、次のとおり財政援助団体等監査を行った。

この監査は、平成 24 年度財政援助団体等監査実施計画を基に、財政援助団体では交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか、公の施設の管理を行う指定管理者では、当該管理者の指定が適正・公正に行われ施設が適切に管理されているか否かを重きにおき、予め提出を求めた「平成 24 年度財政援助団体等監査資料」に基づき、団体代表者や関係職員から説明を聴取する方法で実施した。

2. 監査実施日 平成 24 年 11 月 21 日・27 日

3. 監査対象及び方法

平成 23 年度に補助金・交付金等又は指定管理料を支出した財政援助団体等の中から 3 団体を選定し、関係書類等の提出を求め、書面審査及びヒアリングにより監査を実施した。

4. 監査の結果

(1) 株式会社 ウエルネスサプライ <指定管理者監査>

◆組織及び事務事業

株式会社ウエルネスサプライは、平成 5 年 6 月に設立され、遊園地、公園、プール、スポーツ施設の運営管理、温浴施設、宿泊施設の運営管理、企画開発業務等の事業を全国的に展開されており、職員数は 126 名である。

丹波市立薬草薬樹公園の指定管理者の指定を受け、平成 22 年 1 月から①施設の利用に関する業務、②料金設定及び収受に関する業務、③施設の利用に関する窓口業務、④農産物の加工業務、⑤薬草乾燥調整業務、⑥医薬部外品（丹波の湯）製造販売業務、⑦施設の保守点検及び管理に関する業務、⑧施設の警備及び清掃並びに薬草薬樹公園周辺温室に関する業務、⑨電気冷暖房設備等操作、保守点検及び管理業務、⑩給排水等設備の操作、保守点検及び管理業務、⑪厨房設備の保守点検及び管理業務、⑫その他の業務に取り組まれている。本施設での職員数は、32 名（うち臨時職員 28 名）である。平成 23 年度の指定管理料は、36,494,009 円で、業務遂行上の経費に充当されている。

なお、平成 23 年度の利用状況について、入館者数は 88,638 人、売上純利益は 101,805,203 円となっている。

●意見及び要望

① 産業振興並びに住民の健康及び福祉の増進を図るとともに、丹波市への観光客の誘致や地域の活性化に、その成果を上げられている。今後とも、市民への PR 活動を含め、利用者のニーズに沿った事業を展開されるとともに、より一層の経営改善に取り組まれるよう望むものである。

② 緊急時対応について、安全研修等を継続的に行われているが、今後も利用者に対しての安全管理に万全を期されたい。

(2) 丹波市体育協会 <財政援助団体監査>

◆組織及び事務事業

丹波市体育協会は、平成17年5月25日に設立され、市民の心身の健全な発達と、体力・競技力の維持向上を目指すとともに、スポーツを通して市民相互の親睦を図ることを目的として、スポーツ教室・研修会、熱中症研修会、普通救命講習、少年少女スポーツ団体等指導者研修会、スポーツ団体等リーダー養成講座、市民スポーツ大会等の事業を展開されている。

平成23年度市補助金は、地域スポーツ振興事業として4,400,000円で、各加盟団体の協会活動費(24団体、構成員6,682人)、少年少女スポーツ団体連絡協議会活動費(80団体、構成員1,431人)、市民スポーツ教室費(3教室、参加人数383人)、市民スポーツ大会費(40日開催、参加人数6,603人)等に活用されている。

●意見及び要望

丹波市民の健康増進と体力・技術力の向上に取り組まれている。今後も加盟団体や少年少女スポーツ団体との連携を図られるとともに、補助金の有効活用により、多様化する市民ニーズに沿った事業を推進するなど、さらに市民スポーツの振興に努められたい。

(3) 丹波市人権・同和教育協議会 <財政援助団体監査>

◆組織及び事務事業

丹波市人権・同和教育協議会は、平成17年4月1日に設立され、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃を目指して、人権・同和教育の推進、啓発活動を展開されており、市民代表の理事と部会員で10の部会を構成されている。

平成23年度市補助金は、人権啓発事業として13,500,000円で、人権フェスティバル運営(約400人)、兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会(約200人)、兵庫県人権教育研究大会中央大会(延べ約130人)、全国人権・同和教育研究大会(10名)への参加、学校教育・社会教育分野研修会、行政職員研修会の開催、10の部会で年間3回の部会を開催し、広報紙の発行(人権ネットワークたんば、年3回発行)や人権冊子の作成、職員人件費等に活用されている。なお、職員は事務局長以下3名である。

●意見及び要望

丹波市における人権・同和教育の推進に取り組まれている。今後とも補助金の有効活用と、人権啓発センターと連携した市民への普及啓発活動の推進により、人権意識の高揚を図られたい。

む す び

最後に

平成 24 年 8 月、丹波市水道事業会計において、実施設計委託業務に不正な事務処理が発覚した。市民の信頼を失墜する行為であり、誠に遺憾である。市では、この不正事務を教訓として、「丹波市職員憲章」を制定して、職員の公務員倫理を向上させるとともに、委託業務等の検査体制の一部見直しを行うなど、再発防止策を講じている。不正事務を防ぐ最も基本的で有効な策は、職員自身のコンプライアンス意識の向上であろう。丹波市の最高規範である自治基本条例に定められた職員の責務を再確認し、制定された「丹波市職員憲章」の実践により、全職員が倫理意識を確立させ、市民の信頼回復に努められたい。

参 考 資 料

◆平成24年11月1日現在の職員定数と現員数等は次のとおりである。

企画総務部職員課資料（単位：人）

区 分	定数	現員数	他に非常勤 一般職員数
(1) 市長の事務部局の職員	621	442	104
(2) 公営企業の職員	33	23	1
(3) 議会の事務部局の職員	6	6	0
(4) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に 属する教育機関の職員	190	115	282
(5) 選挙管理委員会の事務部局の職員	(8)	(5)	0
(6) 監査委員の事務部局の職員	4	3	0
(7) 公平委員会の事務部局の職員	(7)	(3)	0
(8) 農業委員会の事務部局の職員	7	4	0
(9) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	(2)	(2)	0
(10) 消防機関の職員	92	74	0
合 計	953	667	387

(平成23年11月1日時点) (953) (687) (394)

- ※1 市長の事務部局の職員現員数には、派遣職員（氷上多可衛生事務組合7人、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所1人、兵庫県後期高齢者医療広域連合1人）を含む。
- ※2 選挙管理委員会の事務部局及び固定資産評価審査委員会の事務部局の職員現員数は市長の事務部局（企画総務部総務課）の職員が兼務、公平委員会の事務部局の職員現員数は、監査委員の事務部局の職員が兼務しているため内数（ ）書きで計上している。
- ※3 消防機関の職員現員数には、派遣職員（兵庫県消防防災航空隊1人）を含む。